



利用料

医療保険で訪問看護をご利用の方

		負担割合		
		1割	2割	3割
初回	16,350円	1,635円	3,270円	4,905円
2回目から12回目まで (1回につき)	8,200円	820円	1,640円	2,460円

※1ヶ月に13回以上、また1日に2回以上の訪問看護を利用される方、その他加算の必要な場合など、詳細は看護師から説明させていただきます。

※高額医療の対象です。

介護保険で訪問看護をご利用の方

訪問看護サービスの種類	内容	単位	単位あたりの利用料
訪問看護1	療養上の世話や必要な診療の補助(看護師)	30分未満	425円
訪問看護2	療養上の世話や必要な診療の補助(看護師)	30分～60分未満	830円
訪問看護3	療養上の世話や必要な診療の補助(看護師)	60分～90分未満	1,198円
訪問看護71	リハビリテーション(理学療法士・作業療法士)	30分未満	500円
訪問看護72	リハビリテーション(理学療法士・作業療法士)	30分～60分未満	830円
緊急時訪問看護加算1	計画的に訪問することになっていない緊急時訪問を、必要に応じて行う場合		540円 (1月につき)
特別管理加算	特別な管理を必要とする利用者(厚生大臣が定める状態)に対して訪問看護を行う場合		250円 (1月につき)
ターミナルケア加算	死亡前24時間以内にターミナルケアを行った場合(支給限度額に含まれない)		1,200円

※当事業所は名古屋市にありますので、単位あたりの利用料に、1.04を乗じた金額になります。

※夜間(午後17時30分から午後10時まで)・早朝(午前5時から午前9時まで)のサービスは所定単位数に25%を加算します。

※深夜(午後10時から午前5時まで)のサービスは、所定単位数に50%を加算します。

※法改正に伴い、利用料は若干の変更がある場合がございますので、詳しくはお問い合わせ時にご確認ください。



このページはA4サイズ縦で印刷可能なPDFファイルがあります。
こちらからご利用下さい。

求人募集

私達と一緒に
働きませんか

